

# 施設基準

当院は、厚生労働大臣が定める基本診療料の施設基準に基づき、診療を行う保険医療機関です。

当院は、「入院診療計画」「院内感染防止対策」「医療安全管理体制」「褥瘡対策」「栄養管理体制」「意思決定支援及び身体的拘束最小化」について、厚生労働大臣が定める基準を満たしており、次の入院基本料等を届出し算定しております。

区分	項目
基本診療料	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 1病棟（60床） 3病棟（60床） 障害者施設等入院基本料（10対1）</li> <li>◎ 2病棟（60床） 療養病棟入院基本料（療養病棟入院料1）</li> <li>◎ 6病棟（57床） 回復期リハビリテーション病棟入院料2</li> <li>◎ 入院基本料等加算 特殊疾患入院施設管理加算 療養環境加算 療養病棟療養環境加算1 在宅復帰機能強化加算 地域支援・医薬品供給対応体制加算2 感染対策向上加算3 連携強化加算 サーベイランス強化加算 入退院支援加算2 地域連携診療計画加算 総合機能評価加算 診療録管理体制加算2 認知症ケア加算3 医療安全対策加算2 医療安全対策地域連携加算2 データ提出加算1 データ提出加算3 電子的診療情報連携体制整備加算1 口腔管理連携加算</li> </ul>
特掲診療料	<ul style="list-style-type: none"> <li>脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ） 初期加算・急性期リハビリテーション加算</li> <li>運動器リハビリテーション料（Ⅰ） 初期加算・急性期リハビリテーション加算</li> <li>呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ） 初期加算・急性期リハビリテーション加算</li> <li>CT撮影（16列以上64列未満のマルチスライスCT）</li> <li>薬剤管理指導料 無菌製剤処理料</li> <li>糖尿病合併症管理料</li> <li>救急患者連携搬送料2</li> <li>外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ） 入院ベースアップ評価料41</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>定置式液化酸素 0.19円/L 小型ボンベ 2.11円/L</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>入院時食事療養（Ⅰ）・入院時生活療養費（Ⅰ）</li> </ul>

●以上の基準による九州厚生局長の承認を受けていますので、患者様ご負担による付添い看護は認められておりません。

●当院では、差額室料を徴収している病室（7室）があります。ご利用ご希望の方は1階の事務受付又は病棟職員にお申し出下さい。